

ハートフル

2023 No.219

4月号

うき

市民も元気！ 地域も元気！ 宇城市も元気！



生活支援体制整備事業

「お互いさまの地域づくり」を目指して！



三角町古場区



松橋町竹崎区



小川町北出村区

あなたの地区にも
おじゃまします



不知火町御領5区



豊野町下郷区

今年度はコーディネーターが地域に出向き、各町でモデル地区を選定し、座談会を開催しました。座談会には若年層から高齢者まで参加し、「地域の中でどんな活動や支え合いがあるのか」「どんなことに困っているのか」などを話し合い、地域の実情を把握しながら課題整理を行いました。参加者は「自分の地区を考える良い機会になった」「見守り活動を地域で協力していく必要がある」など、活発な意見が聞かれました。

福祉出前講座を開催しました！



2月10日、海東小学校3・4年生17人が車いす体験・高齢者疑似体験を実施しました。

車いす体験では操作・介助の方法を学び、高齢者疑似体験では、高齢者の身体状態や介助の体験をしました。

児童は「車椅子を何も言わずに押されるとこわい、押しま
すよと言ってもらえると安心する」「楽しかったし、どうい
う風に車椅子を押せばいいか分かりました」「高齢者の方に優
しくしたい」などの感想が聞かれました。



高齢者疑似体験の様子



車いす体験の様子



※この講座は地区福祉会等にも活用できます。お気軽にご連絡ください。

問い合わせ 地域福祉課 TEL 32-1055

令和5年度 ボランティア活動保険のご案内

ボランティア活動中に起きた事故によるボランティア活動者自身の傷害や、賠償責任が生じるものが補償の対象となります。ボランティア活動を安心して行うために、万が一に備えて加入することをお勧めします。

※災害ボランティアセンターの活動に行かれる方は、最寄りの社協にて登録をお願いします。

保険料（1人あたり）

加入プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	特定感染症重点プラン
保険料	350円	500円	550円

※天災・地震補償プランでは、基本プランの補償に加え、地震・噴火・津波による死傷についても補償します。

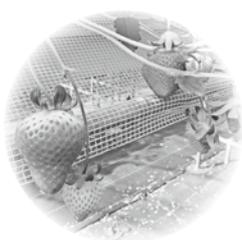
※特定感染症重点プランでは、補償開始初日から特定感染症を補償します。

※補償期間（保険期間）令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

※補償期間での途中加入も可能です。その場合の補償期間は加入手続きを行った次の日からとなります。

問い合わせ 地域福祉課 TEL 32-1055

親子でいちご狩りを楽しみました



2月26日、氷川町のいちご農園にてひとり親世帯交流事業を開催しました。

当日は、ポカポカ陽気の中、親子でいちご狩りを楽しみました。

参加者からは「はじめて参加しました。親子共々、楽しかったです」「おいしくて、楽しかった」と、感想が聞かれました。

宇城市ひとり親家庭の会・主任児童委員の皆さま、ご協力いただきありがとうございました。



令和5年度共同募金配分申請(令和6年度事業)募集

『施設』	『団体』
<p>〔民間福祉施設、保育所(認可外保育所含む)〕</p> <p>配分対象：①社会福祉法人である施設 (ただし、特別養護老人ホーム及び養護老人ホーム、有料老人ホーム、老人保健施設は原則対象外) ②保育所(認可外保育所含む)</p> <p>対象経費：①施設備品の老朽化、破損等により緊急に修理及び購入を必要とするもの(備品整備) ②施設利用者送迎用の車両の老朽化等による車両購入(車両整備)</p> <p>配分率：事業費総額の4分の3以内</p> <p>配分限度額：200万円以内</p>	<p>〔民間福祉団体、小規模作業所及びNPO・ボランティア団体など〕</p> <p>配分対象：①県域を対象とする社会福祉団体及び更生保護団体 ②障がい者の自立支援を実施している小規模作業所 ③社会福祉事業活動を実施しているNPO・ボランティア団体</p> <p>対象経費：人件費等の経常経費を除く事業費及び備品整備費</p> <p>配分限度額：50万円以内</p>
	<p>『養護施設』</p> <p>就職支度金：対象児童1人につき5万円 運転免許取得助成金：対象児童1人につき5万円</p>
<p>共同募金受配表示：車両や備品等の文字入れ経費を含めて、総事業費を算出してください。</p>	
<p>募集期間：5月31日までに宇城市共同募金委員会にご提出ください。</p>	
<p>配分決定：令和6年3月末(県共募の配分委員会で審査、役員会において配分決定)</p>	
<p>事業実施年度：令和6年度(令和6年4月から令和7年3月までの事業)</p>	

※申請書類は熊本県共同募金会ホームページからダウンロードください。

問い合わせ 宇城市共同募金委員会 TEL 32-1316

在宅介護者の集いを開催しました！

2月22日、市老人福祉センターで介護者の集いを開催し、9人の方が参加されました。

「在宅での看取り」と題して、清田直美様より「人生会議（病状が安定している時期に将来の状態変化に備えて、ケア全体の目標や具体的な治療・療養・ケアの方法を話し合うプロセス）」、「終活（自分の人生と命に責任を持ち、これからの人生を楽しむための活動）」について講話をいただきました。

講話後には、講師を交えての茶話会と熊本学園大学社会福祉学部の学生ボランティアによるアロママッサージを行いました。参加者「これからのことを考える機会になりました。」や、「講話を聞いて介護する時も優しくなれると思いました。」などの声がありました。



☆いつまでも住み慣れた地域で高齢者が健やかに暮らすために

～みなさんの元気な生活を支えます～

地域包括支援センターってどんなところ？



地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくために必要な支援をする地域の総合相談窓口です。主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師がチームとなって、皆さんの様々な相談に多方面から対応し、地域包括ケアシステムづくりをしています。

◎総合相談業務・・・なんでもご相談ください

どこに相談してよいか分からない心配ごとや悩みごとなどは、まず地域包括支援センターにご相談ください。介護に関すること以外に、健康や福祉、医療や生活、認知症などに関する相談に対応しています。

◎ 介護予防・日常生活支援総合事業の 利用支援・・・介護予防に取り組みましょう

介護予防サービスを利用しながら寝たきりや介護状態になることを防ぎ、目標をもって自立していきいきと生活できるように、生活全般に対して働きかけをしていきます。

一体的かつ
総合的な支援
を行います！

◎ 権利擁護・・・判断能力が十分でない人の財産や生活を守ります

- ・認知症などにより判断能力が低下し、お金の管理や日常生活に関わる契約などに支障が出た場合に日常生活自立支援事業や成年後見制度が上手く活用できるように支援します。

◎ 包括的・継続的ケアマネジメント 地域における連携・協働の体制づくり を行います

高齢者や家族が課題に応じたあらゆる社会資源を適切に活用できるように支援します。地域包括ケアシステム[※])の実現のために、個々の介護支援専門員に対するサポート等を行い、地域の高齢者に適切なサービスや支援が行われるように支援します。

※)高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」が切れ目なく一体的に提供される体制のこと。

問い合わせ 地域包括支援センター TEL 25-2015

もしくは社協HPトップ画面右バナーにある「☒メールでのお問い合わせ」から

ひろげよう！つなげよう！お互いさまの地域づくり！

地域の元気をお届けします



第6回目は三角町の活動紹介です



手作り弁当がつなぐ、地域の見守り

古場地区では、年に1回公民館で高齢者を中心に食事会をされていましたが、新型コロナウイルスの影響に伴い中止となりました。しかし、地域のコミュニティを維持するために、老人会や地域住民が手作りのお弁当を届ける活動を代替で継続されています。

愛情
たっぷり
ばい♡



生活支援体制整備事業とは・・・

高齢者などが住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、日常生活上の生活支援体制の充実・強化を図るとともに、高齢者の社会参加、生きがいづくり等の生活を支える体制づくりを推進していくことを目的に取り組んでいます。

●地域の助けあい活動や見守り活動などご紹介ください。

問い合わせ 地域福祉課 TEL 32-1055



いきいき百歳体操ニュース ~心も体もピンピン元気~

現在、81カ所で開催されています。

週に一回、地区の公民館などに集い、「いきいき百歳体操」などを行い「心身機能」や「活動意欲」の向上を目指します。体操は、調整可能なおもりを手首や足首につけて、DVDを見ながら、イスに座ってゆっくりと手足を動かします。健康を助ける4種類の運動(持久性・柔軟性・筋力づくり・バランス運動)を行うことで何歳からでも筋力をつけることができます。

社協では、この「通いの場」を通して、住み慣れた地域でいつまでも自立した生活ができるよう支援しています。皆さんの地区でも、ご近所お誘いのうえ始めてみませんか。

新たに始めました



小川町中町地区福祉会
毎週金曜10:00～ 小川刈萱館



小川町河江地区福祉会(三軒屋会場)
毎週木曜9:30～ 三軒屋公民館

通いの場(百歳体操)の説明会を行っています。お気軽にご連絡ください。

問い合わせ 地域福祉課 TEL 32-1055



4月

宇城カフェ、Do!



皆さん立ち寄って、おしゃべりしませんか？

復興住宅やお近くにお住まいの皆さんの参加をお待ちしています。

開催日時	開催場所
4日(火) 午後2時～3時	南豊崎復興住宅 1号棟奥駐輪場前
5日(水) 午後2時～3時	御領5区児童公園 東屋
6日(木) 午後2時～3時	両仲間復興住宅 中央通路前
7日(金) 午後2時～3時	響原復興住宅 みんなの家前
25日(火) 午前10時～11時	小野部田復興住宅 奥11号住宅前
26日(水) 午前10時～11時	松橋大野復興住宅 中央掲示板前
27日(木) 午前10時～11時	曲野中村復興住宅 1-2号棟間
28日(金) 午前10時～11時	川尻復興住宅 中央掲示板前

※響原復興住宅、両仲間復興住宅、川尻復興住宅以外は屋外での開催となりますので、雨天時は中止します。

※復興住宅等掲示板および回覧板にてご案内いたしますので、ご確認ください。

※参加時のマスクの着用については個人の判断に委ねます。

問い合わせ 地域福祉課 TEL 32-1055

宇城市町社会福祉協議会 連絡協議会主催

清掃活動を行いました

2月18日、宇城市・宇土市・美里町の2市1町合同で清掃活動を行い、

職員56人が参加しました。この取り組みは社会貢献の一環で毎年取り組んでいる事業です。今回は松橋ボウリングセンター周辺の国道・県道沿いの道路等の中心清掃活動を行いました。



もしものときに 備えて

2月13日、市老人福祉センターの火災避難訓練にあわせて、職員向けの救急法の講習会を開催しました。南消防署職員を講師として、胸骨圧迫やAEDを実技形式で体験しました。緊急対応時には冷静な対応を心がけます。



寄附お礼

次の方々よりご寄附をいただきました。
 (令和5年2月10日)
 令和5年3月15日受付分)

香典返し寄附

ご遺族の方々にご心より哀悼の意を表し、故人のご冥福を謹んでお祈り申し上げます。

三角町

寄附者	故人名	行政区
濱田 耕作様	濱田ヒデ子様	際 崎
木村 聖治様	木村佐恵子様	西港二区
堀 敬一様	堀 シキ様	内 潟
石川三代子様	帆足 隆治様	際 崎
高敷 博 様	高敷 鈴子様	矢 崎
吉村 辰己様	吉村ノリ子様	東港五区
永嶺 慎一様	永嶺 清一様	上本庄
倉橋 悦男様	倉橋ミエ子様	上天草市
豊田 周二様	豊田マツ工様	内 潟
赤崎 三男様	赤崎 利江様	片 島
大坪 眞広様	大坪 ツキ様	小田良
浦崎 澄雄様	浦崎 初美様	三角本村
西山 堅土様	西山 章子様	東港三区
西田 千晴様	西田フジ工様	里 浦
徳本 綾子様	徳本 幸生様	上本庄

不知火町

寄附者	故人名	行政区
澤田志那枝様	澤田 米造様	亀 崎
森脇 伸一様	森脇満須子様	御領六区
辛川 憲一様	辛川ハツ工様	長崎一区
村上 正則様	村上 明義様	塚原南

松橋町

寄附者	故人名	行政区
上木 重義様	上木 正重様	久 具
石井 雅治様	石井 正人様	両仲間南
大形壽美子様	大形 政敏様	6 区
菅 満里子様	菅 恭範様	豊 福
上田 哲也様	上田 幸義様	2 区
吉田 博 様	吉田ミツ子様	北萩尾
渡邊 憲一様	渡邊アサ子様	久 具
上村 ちさ様	西野 知子様	両仲間北
中山 恵子様	坂梨ミユキ様	7 区
馬場 則子様	福井 直喜様	竹 崎
久原 光二様	久原ノル子様	松橋御船

小川町

寄附者	故人名	行政区
桑村 美代様	桑村ムツキ様	熊本市
森田 久江様	森田 信良様	大 岩
吉崎 潔 様	吉崎 瑞代様	三ツ丸
遠山 弘幸様	遠山 芳男様	上住吉
野田 眞語様	野田 栄子様	河 江
谷崎 信子様	谷崎喜九男様	南小野
橋口 隆男様	小山 健吾様	北小野
高崎 啓子様	齊藤 和子様	江 頭
守田 玲子様	守田 安 様	南部田

豊野町

寄附者	故人名	行政区
福田しずよ様	福田 耕志様	上安見
清原 修 様	清原 順子様	下巢林
藤迫 昌睦様	藤迫ムツ工様	中 間

歩行器の寄贈

3月7日、株式会社フロンティア様より、歩行器を1台寄贈していただきました。今後は、市老人福祉センターで使用させていただきます。
 なお、来館される方で歩行に不安がある方は、遠慮なく受付にお申し出ください。



皆さまのご厚意に深く感謝申し上げます。また、地域福祉の推進のため大切に使用させていただきます。

なお、掲載内容は寄附者のご希望に沿って掲載しております。

相談コーナー -ひとりで悩まず、まずご相談を-

福祉法律相談
 法律に関する問題でお悩みの人は、弁護士が無料で相談に応じます。(事前申し込みが必要です)
 ●初めて相談される人を優先します。
 ●現在係争中の事案など、相談内容によってはお受けできない場合があります。
日 時：5月17日(水)午後2時～4時30分
場 所：三角防災拠点センター 研修室3
受 付：4月20日(木)から先着5件
申込先：地域福祉課 TEL 32-1055
 ※6月は不知火町で開催予定です。

高齢者相談
 住み慣れた地域で安心して、いつまでも生活することができるよう専門職が相談に応じます。
相談先：地域包括支援センター TEL：25-2015

生活困窮・ひきこもり相談
 経済的困窮、就労、家族の問題、ひきこもりなどお気軽にご相談ください。
相談先：生活自立支援センター TEL：32-1135

成年後見制度等の相談
 認知症、知的障がいなどの理由で判断能力が十分でない方々を、法律的に支援するのが成年後見制度です。お気軽にご相談ください。
相談先：成年後見支援センター TEL：27-9972

宇城市成年後見支援センターをご存じですか？

認知症や知的障がい、精神障がいなどで判断能力が不十分なため、自分一人では契約や財産等の管理をすることが難しい方が、住み慣れた宇城市で安心して暮らすことができるように支援をしています。お気軽にご相談ください。



主な事業

法人成年後見人等受任事業

認知症、知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が困難な方に代わり、社会福祉協議会が法定後見人などとなることにより、財産や権利を守り、身上保護を行うことで、本人が安心して日常生活を送ることができるように支援します。

地域福祉権利擁護事業

認知症、知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が低下している方で、日常生活に不安のある人に対し、福祉サービス利用援助、日常的な金銭管理、大切な書類の預かりなどの支援を行います。

令和4年度 成年後見制度研修会

法人成年後見人等受任事業は、個々のケースに対応するために、幅広い制度について研修を重ねスキルアップを図ることが重要です。今回は、市役所職員も参加し、講師に坂井孝臣司法書士を招きました。亡くなられた際の事務処理や申立事務、民法等の法律について学習しました。



問い合わせ 宇城市成年後見支援センター TEL 27-9972

男性のボディメイク講座を開催します!!

～住み慣れた地域でいきいきとした生活を送るために～

参加者
募集

最近、足・腰の調子、また物忘れなど気になりませんか？

「新しく友達を見つけたい方」「自宅での運動方法を身につけたい方」、など最適な講座となっております、また男性に特化している講座なので気軽に参加できます。

週1回、筋力トレーニングや脳の活性化を図り、住み慣れた地域で、いつまでも自立して生活できるよう支援していくことを目的として開催します。

- 会場 豊野防災拠点センター
- 期間 令和5年5月16日～9月5日（16回）
- 曜日 毎週火曜日
- 時間 10時～11時30分
- 参加費 無料
- 年齢 65歳以上の方
- 申込期限 令和5年5月9日（火）まで



申し込み・問い合わせ 地域福祉課 TEL 32-1055